

令和6年9月議会

総務財政委員会報告資料

○任意報告 財政運営プラン（素案）について

財 政 局

○ 財政運営プラン(素案)について

(1) 策定の趣旨

社会経済情勢の変化や今後の財政見通しを踏まえ、引き続き、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供するとともに、重要施策の推進や新たな課題に対応するために必要な財源を確保し、福岡市の発展と健全な財政運営を将来にわたって持続させるため、「財政運営プラン」を策定するもの。

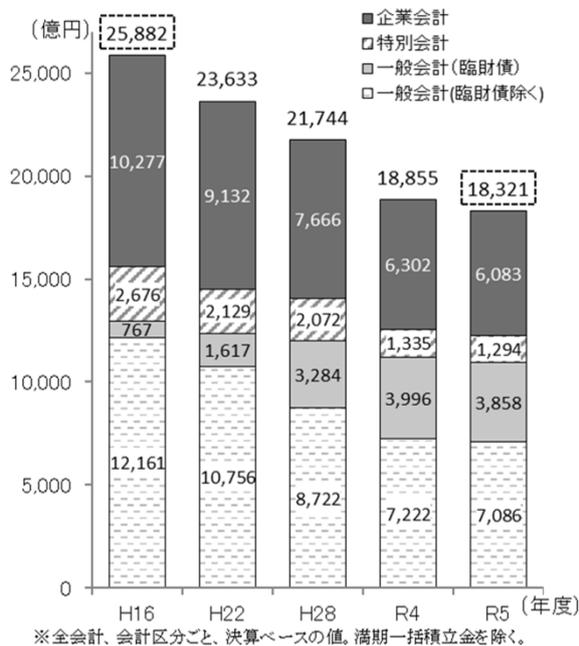
(2) 計画期間

2025年度(令和7年度)から2028年度(令和10年度)までの4年間

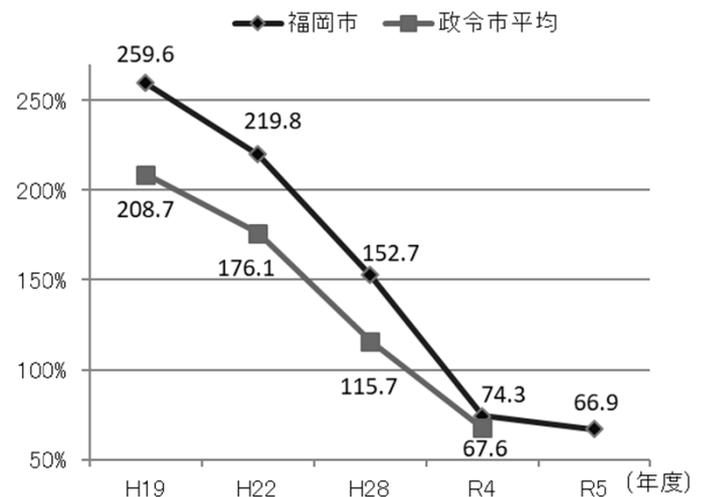
(3) これまでの健全な財政運営の取組み

- ・市債発行の抑制などにより、市債残高は平成16年度をピークに着実に減少
- ・全国一律の財政指標である将来負担比率等は毎年度改善しており、政令市平均程度へ

■市債残高の推移



■将来負担比率の推移



(4) 財政の現状と見通し

〈主な社会情勢の変化〉

- 高齢者人口(65歳以上)が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上(後期高齢者)の人口は25年間で1.5倍に
また、障がい者(児)福祉サービスの利用者が引き続き増加していく見込み
- 昭和40~50年代に整備した公共施設等の老朽化の進行
- 不安定な海外情勢等による原油価格や物価の高騰

〈本市財政の見通し〉

- 社会保障関係費の増加
 - ・後期高齢者医療や介護保険の公費負担の増加
 - ・福祉サービスに必要な公費負担の増加(児童福祉、障がい福祉等)
- 公共施設等の建替え・改修等に係る経費の増加

引き続き、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組んでいく必要がある

(5) 取組みの方向性

(基本的な方針)

- 社会保障関係費や公共施設の建替えなどに係る経費が増大していく中であっても、市民生活に必要な行政サービスを安定的に提供しつつ、市民ニーズの多様化、突発的な災害や経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、生活の質の向上と都市の成長のために必要な施策を着実に推進していくため、政策推進プランに基づき投資の選択と集中を図るとともに、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなど不断の改善に取り組みます。
- また、中長期的には、施策事業の推進により税源の涵養を図りつつ、超高齢社会に対応する持続可能な仕組みづくりやアセットマネジメントの推進、市債発行の抑制による市債残高の縮減などにより財政構造を強化し、将来にわたり持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

(主な取組み)

- ①歳入の積極的な確保
 - 市税及び税外債権の確保
 - 市有財産の有効活用等による財源の確保
- ②行政運営の効率化
 - 民間活力・最先端技術の活用や組織の最適化
 - 企業会計・特別会計における経営改善
 - 外郭団体等の見直し
- ③役割分担、関与の見直し
 - ガイドラインに沿った補助金の適切な運用
 - 国・県との財政負担の適正化
 - 規制緩和による民間活力の誘導
- ④行政サービスの最適化
 - 既存事業の組替えなど不断の改善
 - 個人給付施策の最適化
 - 受益者負担の適正化
- ⑤アセットマネジメントの推進
 - 施設の老朽化への適切な対応
 - 施設の維持管理コストの縮減
 - 施設配置の最適化
- ⑥市債発行の抑制、市債残高の縮減
 - 長期的な市債残高の縮減に向けた発行抑制
 - 将来負担比率の適正な管理